

食品用器具及び容器包装に係る 規制のあり方について

平成24年3月2日

薬事・食品衛生審議会食品分科会器具・容器包装部会資料より抜粋

現在の規制

食品衛生法上の規制

食品衛生法第16条(有害有毒な器具又は容器包装の販売等の禁止)

食品衛生法第18条(器具又は容器包装の規格・基準の制定)

食品、添加物等の規格基準(告示)

第3A 器具若しくは容器包装又はこれらの材料一般規格(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の規定など。)

第3D 器具・容器包装又はこれらの原材料の材質別規格(一般規格では、材質試験としてカドミウム・鉛が、溶出試験として重金属・KMnO4消費量などが規定。また、各種合成樹脂に個別13規格が設定。)

業界による自主規制

ポジティブリスト(基ポリマー、添加剤・塗布剤、色材)

樹脂別の上乗せ規格とその試験法

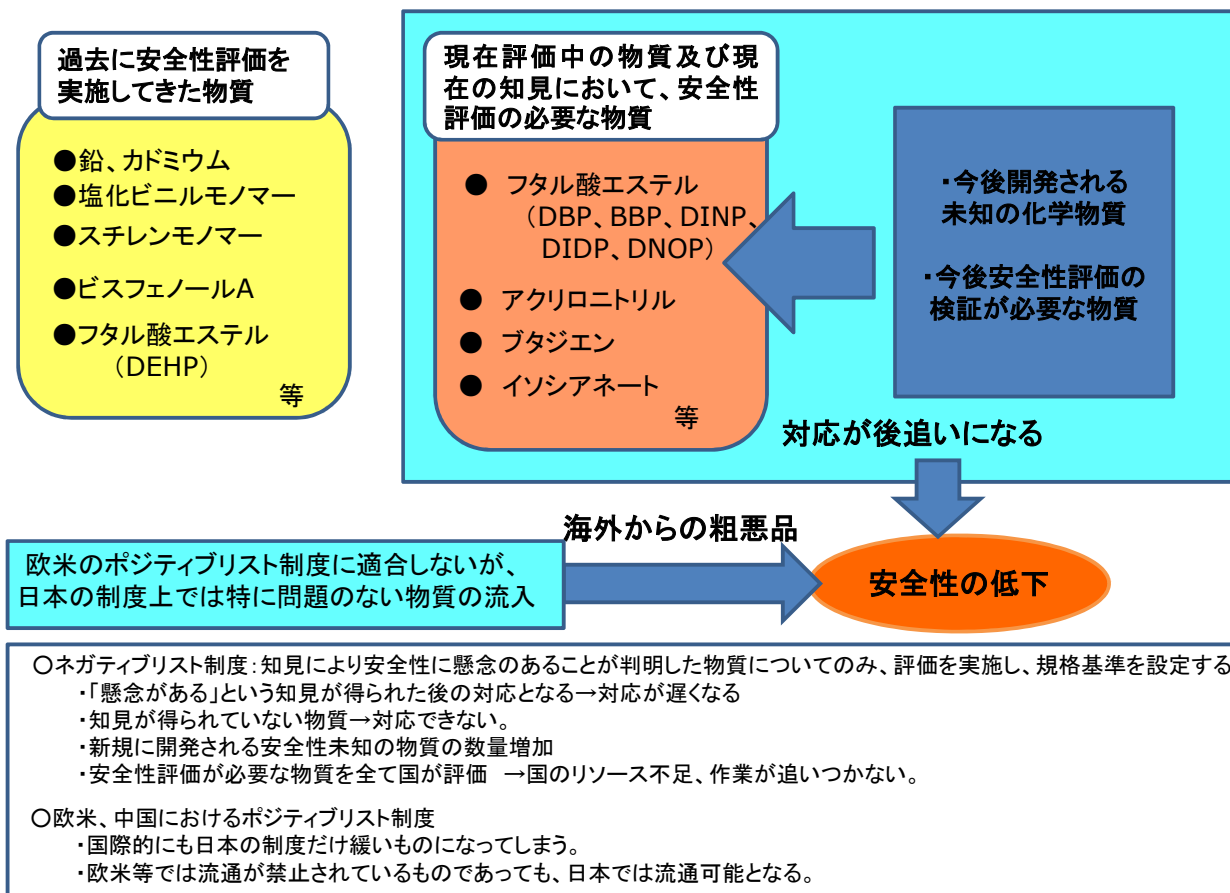
○日米欧の規制制度の相互比較

	日本	米国	EU(プラスチックのみ)
材質・溶出試験	規格試験設定	規格試験設定	SML、OML ^{※)} による管理
リスト管理	ネガティブリスト	ポジティブリスト	ポジティブリスト

※)SML Specific Migration Limit(特定移行限度)、OML Overall Migration Limit(総移行限度)

注)米国・EUでは、溶出データを踏まえた推定摂取量に基づき、必要な毒性データがクラス分けされている。

現行制度の問題点



各種調査等の実施状況

平成20～24年度: 器具・容器包装等規格基準国際整合化事業費として予算計上

厚生労働省

- ・平成20年度～ : 国内に流通する食品用器具・容器包装に使用されている化学物質の実態調査及び安全性等に係る調査(委託先:(株)東レリサーチセンター等)
- ・平成21年度～ : 合成樹脂に残存する添加剤等の一斉分析法の開発(国立衛研)
- ・平成21年度 : 欧米の規制状況調査(委託先:(株)野村総合研究所)
- ・平成21～22年度 : 規制のあり方検討会(委託先:(株)野村総合研究所)
- ・平成22年度 : 国内に流通する食品用器具及び容器包装の使用実態調査

食品安全委員会

- ・平成17年～19年度 : 器具・容器包装に用いられる合成樹脂のリスク評価法に関する研究
- ・平成21年12月～ : 器具・容器包装に用いられる合成樹脂の食品健康影響評価ガイドラインに関する審議